

意見案第7号

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育の機会均等・水準確保及び無償制度は、全ての国民に対し、義務教育を保障するための憲法の要請に基づく国の重要な責務であり、我が国の教育制度の根幹となっている。

中でも、義務教育費国庫負担制度は、全ての子どもたちに一定水準の教育機会をひとしく保障するものであり、次代を担う人材を育成するという社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、平成18年度から義務教育費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては、地方交付税等への依存度が高まり、教育財政が圧迫されている状況にある。

とりわけ、広大な地域に小規模校が数多く存在し、また、離島など多くの僻地を有する本道においては、教育財政の逼迫等により、教育水準の全国との格差や市町村間での差が生じるなど、本道の教育水準のさらなる低下が憂慮されるほか、学力・体力の向上をはじめ、いじめや不登校など多様化・複雑化する生徒指導上の課題への対応や近年増加傾向にある教育上特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導の充実等に支障を来すことが懸念される。

人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICTやグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では解を見いだすことが難しい時代となっている中、令和3年1月の中央教育審議会答申では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」としたところであり、本道においても答申で示された理念の実現に向け、社会の急激な変化の中にあっても、全ての地域において質の高い教育を実現し、子どもたちの資質・能力を確実に育成していく必要がある。

よって、国においては、公教育に地域間格差を生じさせないため、次に掲げる事項について、地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図られるよう強く要望する。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持
- 2 少人数学級の一層の充実
- 3 地域の教育課題や令和の日本型学校教育に対応するための教職員定数の改善
- 4 教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費、就学援助費及び教材費等の充実
- 5 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた外部人材の配置やICT環境の整備などに関する財政措置の充実
- 6 学校における感染症対策や教育活動保障のための財政措置の充実
- 7 部活動の地域移行に対する財政措置

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 各通

北海道議会議長 小 畑 保 則